

◎新潟県告示第1018号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和2年9月11日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 佐渡一周線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
佐渡市多田字道端7番から 同市多田字下町252番まで	新	(A)7.5～19.0メートル	213.1メートル
		(B)8.5～22.6メートル	216.3メートル
	旧	7.5～19.0メートル	213.1メートル

備考 上記(A)及び(B)は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。